

令和3年3月5日  
午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 松 浦 崇 志 | 2 番  | 出 原 賢 治 |
| 3 番  | 森 田 哲 夫 | 4 番  | 吉 田 正 之 |
| 5 番  | 長谷川 正 信 | 6 番  | 玉 田 正 典 |
| 7 番  | 上 山 隆 弘 | 8 番  | 中 薮 清 志 |
| 9 番  | 首 藤 佳 隆 | 11 番 | 清 原 良 典 |
| 12 番 | 中 島 貞 次 | 13 番 | 井 村 淳 子 |
| 14 番 | 堀 卓 史   | 15 番 | 藤 澤 元之介 |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 森 文 彰   | 書 記 | 蛭 井 のり子 |
| 書 記 | 竹 田 早 紀 |     |         |

説明のため出席した者の職氏名

|         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 服 部 千 秋 | 副 町 長       | 名 倉 嗣 朗 |
| 教 育 長   | 沖 汐 守 彦 | 総 務 部 長     | 森 田 好 紀 |
| 生活福祉部長  | 三 木 孝 秀 | 経 済 建 設 部 長 | 森 川 勝   |
| 教 育 次 長 | 栄 藤 雅 雄 | 財 政 課 長     | 佐々木 信 人 |

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、順番に発言を許します。

まず、出原賢治議員。

○出原賢治議員 皆様、おはようございます。

議員番号2番出原賢治でございます。通告に従いまして質問いたします。

その前に、まず冒頭、今回のコロナ禍によりまして、本年度は当初より町長、副町長、教育長以下、町職員の皆様におかれましては、例年にも増して大変な御苦勞の中、町の行政に精力的な取り組みをなされてきました点、敬意を表したいと思えます。ありがとうございます。

この3月1日に、関西では緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症につきましては引き続き、まだ予断が許せない状況であることは変わっておりません。同時に、2度の緊急事態宣言によりまして傷んだ町内経済の支援と立て直し、それから第4波をも想定した医療体制の確保、新しい生活様式への変化に応じて生じた学校園における課題の克服、そしてまた、今後控えているワクチン接種事業の完遂など、これからがむしろ本番であると考えております。この1年、まだまだ町職員の皆様には大変な時期が続きますが、この御経験を生かしまして、ぜひとも難題の解決に一層努力されますことを御期待申し上げます。

それでは、本題に入ります。

行政組織の強化に向けた課題について。

実は、私は昨年、令和2年度3月の定例会において、同じテーマで質問いたしました。昨年は、定年以外の早期退職者が平成30年度が10人、令和元年度が11人と近年増えていることを受け、行政基盤を揺るがしかねない事態であるとの観点から、人事制度や評価制度、人材育成の在り方について議論させていただきました。1年を経てどのように変わったのか。町職員は、町行政を支える要でありまして、一人ひとりが大切な町の財産であるということを私は考えます。コミュニケーションを図って、人材を守り育てて、活躍し続けてもらうことが、充実した行政と町民福祉の実現には欠かせないと考えます。この太子町をより強い行政組織としていくためには今何が必要なのか、町としての認識を問います。

(1)令和2年度における、現在把握している早期退職者はどのくらいか。そのうち、管理職の数はどのくらいか。

(2)勤務に関する異動調査、これは本人の健康や今までの職務経歴、仕事量が適切かどうか、今後の異動に関する本人の希望等の調査で、3年に一度ということでしたが、本年は実施されたのかどうか。また、異動希望等の調査書、これは毎年1年希望者のみということですが、その提出率はどのくらいか。

(3)令和2年度、コミュニケーションの充実と人材育成、適正な人員配置、職場の活性化等に関して新たな取り組みはあったのか。

(4)今年度はコロナ禍により、冒頭申し上げましたように、例年以上に非定常の作業が増えたと推察いたします。業務負荷が過大にならないような工夫はされたか。また、当局側から何度も話がありました、部課を横断した協力体制、これを積極的に構築できたかどうか。

(5)職員の心身の健康、特にメンタルヘルスのケアについてはどのような取り組みがなされているか。今現在注意すべき兆候はないか。

(6)職員がその能力や創意工夫を存分に発揮できるように、どのような施策を講じているか。また、今後どのような取り組みが必要と考えているか。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは、(1)から(5)まで答弁させていただきます。

まず(1)令和2年度の早期退職者数でございますが、令和2年度の早期退職者数は10人でございます。そのうち、管理職は6人となっております。

次に、(2)です。勤務に関する異動調査の実施についてですが、勤務に関する詳細については

令和2年10月に実施いたしました。また、その調査書については全職員が提出することとしており、提出率は100%でございます。

次に、(3)コミュニケーションの充実、人材育成、適正な人員配置、職場の活性化等に関する新たな取り組みについてですが、コミュニケーションの充実と人材育成という点につきましては、今年度の派遣研修については、コロナ禍における密の回避の観点から多くの研修が開催中止となりました。一方、内部研修として、コロナ禍における新生活様式に対応した接遇研修を全職員を対象に実施し、マスクを着用したままでも来庁者はもちろん、同僚職員に意思を伝えるためのスキルを学んだところでございます。

次に、適正な人員配置につきましては、年度当初に人員配置を行いました。コロナ禍の影響による業務量の増加等により、正規職員においては令和3年4月採用予定の職員のうち、1名を1月に前倒しで採用をいたしました。また、会計年度職員につきましては、コロナ禍における離職者等を対象に募集を行い、1名の採用を行っております。また、今月の「広報たいし」に掲載させていただきましたが、公務員経験者登録制度を実施し、応募者全員を名簿登載し、経験、知識を生かす職がある場合、選考を実施し、採用となる制度を始めております。

最後に、職場の活性化についてですが、階層別研修として組織における役職ごとの役割や元気な職場づくりを目指すため、平成30年度より副町長講話を実施しております。平成30年度は管理職、令和元年度は採用10年未満の職員、今年度は係長級の職員を対象に実施し、職員のモチベーション向上を促し、働きやすい職場づくりにつながるよう働きかけを行ったところでございます。

次に、(4)業務が多くなっている中、工夫をされたか、また横断的な協力体制の積極的な構築ができたかという問いでございますが、本年度においては過去に経験していない、また想定できないような事務などが多く発生するなど、この難局を乗り越えるために職員が一丸となって対応している状況でございます。特に、令和2年5月に申請を受け付けた定額給付金においては、町民からの申請や問合せが多くなることが想定され、税務課だけでは対応できないことから、全庁的な応援体制で対応したところでございます。また、2月22日には段ボール6,500箱の消毒液が寄贈され、配送車両からの搬入作業について、全庁的な応援体制で対応いたしました。

このように、突発的な人員を要する業務につきましては、職員の理解の下、全庁的な応援体制で対応してまいります。

次に、(5)です。メンタルヘルスケアの取り組み、また注意すべき兆候はないかという問いでございますが、本庁におけるメンタルヘルスケアについては、まず職員が年1回受診する定期健康診断において、調査票によるストレスチェックを行い、自身が抱えるストレス度の検査を行い、本人の気づきを促すこととしております。このチェックによって、体調不良やストレス過多を感じる者については、本人の申出により産業医の診察を受けることができます。また、2名の保健師や人事担当者に相談ができ、職員の不安解消に向けた体制を構築しております。

次に、中堅職員を対象にメンタルヘルス研修に派遣しており、自身のみならず、部下のメンタル的な管理についても対応できるよう、スキルアップに努めております。そして、職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施することで、ストレスとの上手な付き合い方を習得できるよう、学習機会の提供を行うこととしております。加えて、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を定期的に開催しており、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成の促進に寄与しております。

なお、今現在での注意すべき兆候ということでございますが、職員のプライバシー保護の観点から申し上げることはできませんが、職員が安心して働ける職場づくりをこれからも続けてまい

りたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、(6)につきまして、私のほうから御答弁を申し上げます。

職員がやる気を持って業務に取り組むことは、住民への質の高い行政サービスを提供する上で欠かせないものと考えております。これまででも、職員の柔軟な発想、発案が様々な施策に生かされていると考えております。例えば、このたびの第6次総合計画策定委員会におきましては、各所属から係長以下の若手職員が参加いたしまして、10年後の太子町に思いをはせ、自由な発想を語っていただきまして、これを完成したところでございます。

また、ふるさと創生地域交付金事業におきましては、本町のキャラクターになっておりますぼうじいの作成、またぼうじいの活用について各種イベントを提案したり、あるいはシティプロモーション研修とかで町の魅力をフォトジェニックということで、スマホの写真教室なども開催しているところでございます。

官民協働で町の魅力を高め、発信していくなど、職員の創意工夫により各種事業展開をさせていただいておると認識しております。

今後も、職員がアイデア提案や発想できる職場環境を整え、職場の成熟度を高めまして、OJTも活用しながら各人の能力や創意工夫が発揮できるよう、体制を引き続き確立してまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力、御支援賜りますようお願い申し上げます、私からの御答弁とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 (1)の早期退職者数ですけど、今10人とおっしゃられました。うち管理職が6人。逆に、非常に若い方、例えば入庁3年以内というのはこの10人の中にどのくらいおられるかわかりますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 残り4名につきましては、10年未満でございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 うち男女比はどのようになっていますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 男性が4名でございます。女性が6名でございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 管理職と10年未満の方がそれぞれ6名と4名ということですが、その男女比はどうなっていますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 管理職の中では、男性が4名、女性が2名でございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昨年質問させていただきました平成30年が10人で、令和元年が11人、今の話で今年度が10人ということですから、1年たちましたけれども、結果としてはあまり変わっていないということよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 年によって変動するものでございますので、一概に減ってる、増えてるというような比較ではできないものと考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 3年続けて10人前後ということですので、大体200人弱の太子町において、こ

れは5%に当たるわけですね。私は、この質問を今回もしましたのは、やはりこれは太子町の行政基盤を揺るがしかねない状態だと、私は危機感を持っていますので質問しております。やはり、多い少ないという認識は様々あるかと思えますけれども、なぜこう毎年早期退職者が出ているのか、その点についてはどのように認識されておりますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 退職される方には、総務課または上司のほうでいろいろと聞き取りをさせていただいて、できるだけ残っていただけたらということでお話をさせていただいている状況でございます。ただ、本人の意思というものも固く、なかなかそのまま残っていただくということができていない状況でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 辞められる方というのは、各人の人生がかかった話でありまして、いろいろな事情があるというのは私も十分分かります。ただ、昨年も申し上げましたが、先ほど最後の質問で副町長が答弁されましたように、仕事に対して魅力といいますか、そういうことを感じて、生き生きと取り組んでおられれば、私はもう少し早期退職者というのは抑えられるのではないかと考えているのですが、この点についてはどう考えておりますか。様々な事情は分かるのですが、なぜそうなるかという原因についてはどのように思われますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町の仕事、職場の中でいろんなアイデアとか、自分のやりがいというものを見いだせているかということはずごく重要なことやとは考えております。その中で、自分自身目標を立てて、どういうふうに仕事をしていきたいというような、自分の気持ちも表に出せるような職場環境にあるのかどうかということがすごく重要であって、その職場の中でのお互いのコミュニケーションが取れる環境づくりというものを特に重要なものとして考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 非常に重要な点だと思います。大体こういったことで壁になるのは、仕事上やっぱ面白くないとか、あるいは仕事量が非常に多くてきついとか、あるいは人間関係に問題があるか、そういったところに原因があると私は思ってますが、それはなかなかこの場では、どうだということは結論は出ないと思いますけど、少なくともこういった状況にあるということは、太子町としては非常に損失だと思ってます。といいますのは、例えば組織の経営資源とかといった話になったときに、例えば人、もの、金、情報とかといいますけど、必ずトップに来るのは人なのですね。だから、人材資源というのは組織にとっては非常に大事なものでございまして、加えてその人の持っている能力とか熱意とか経験とかというもの、これが財産なのです、組織の。そして加えて、組織としてのチームワーク、長年のコミュニケーションによって培われた信頼によって、そういった組織の文化というものが生まれますが、これも組織としての重要な力だと認識されています。これは、人が辞めるということは、いろんな事情があるでしょうけれども、それらが全て失われるということですので、町にとっては非常に損失なわけです。だから、この点をもっと真剣に認識をして取り組まなければならないのではないかと考えるのですが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃるとおり、もの、金については一定のものでございます。人は、どのように能力開発をし、意欲を引き出せるかによって、それがより大きなものとなるということになります。そういうことも考えますと、人の能力を引き出すということについては特に

重要なことと考えておりますので、研修等も今後継続して実施していますが、新たな取り組みもさらに考えていきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 この本会議の初日に示されました町長の施政方針演説ですが、これのプラン5の大施策2の行政基盤の確立という項目がございます。これは、第6次太子町総合計画の中にも書かれておりますけれども、これをちょっと読みますと、この中に人づくりの視点が弱いというか、抜けているように感じます、書かれていることを読みますと。この第6次太子町総合計画の中に、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、5つのプランと4つの視点ということでやっております。人づくり、魅力づくり、安心づくり、しごとづくりという4つの視点から考えましょうと。この行政基盤の確立に関して、この人づくりの視点というのをもっと強調して取り組んだほうがいいんじゃないかと思います。それは、表面的に現れている、その辞めていくということだけではなくて、やはり人を育てて、そしてコミュニケーションを取って、信頼関係を作って強い組織にしていくという意味で、人をつくるという視点が非常に大事ではないでしょうか。この点についてどう考えますかね。できれば町長、どのようにお考えですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今、出原議員が言われていることは非常にごもっともなことを言われていると認識しています。今人数を、じゃあ来年、再来年何人までというのは、そこまでは言えないのですけれども、今言われたことを心に留めて、今までも、またこれからもやっていきたいと思います。具体的には、例えば私自身も、これはまだ実現はしていませんけれども、総務課には新たな研修をしてはどうですかとか、こういうのはどうですかということは言ったこともあります。しかし、そういったことにつきまして今後もさらに言って、1つでも2つでも実現し、言われたような方向になるようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ぜひ施政方針の中の1つとして、この問題を真剣に考えていただきたいと、そのように思います。

(2)でお聞きしました勤務に関する異動調査の件ですが、これ先ほどのお答えで、今年度10月に実施されたというのは、これは3年に一度やるやつが今年度実施されたという、そういうことですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今まで3年に1回実施しておりました調査でございますけれども、各人の健康状態も毎年変化するというのもございまして、今年度から毎年させていただくこととなっております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 こういったことは、本当に3年に一度では長過ぎると思いますので、私も毎年やって、それを適正な人材配置、それは人数のことだけではなくて、本人の適性を考えた配置といったことをしっかりやっていただきたい、そのように思います。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 (3)の中で、副町長の講話という話がありました。これは非常にいいことだと思います。やはり、経験を積んだ方のことからいろんなことを学ぶことがあると思いますし、そういったことでやる気を引き出すきっかけになると思いますから、これもぜひ続けていただきたいと思います。

ちなみに、どういった話をされてるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それぞれの階層別で異なってはくるのですけれども、最後の監督職ですね、係長級でしたら、監督職としての組織運営の在り方とか、マネジメントにおける仕事の側面とか人の側面、監督職に求められる部下の育成力とか、あと監督職に求められるチーム力の向上等々です、メンタルヘルスも含めてそういうお話を、三十ウン年間ですけれども、自分の公務員生活を振り返りながら、地域創生と太子町の監督職に期待することと題して、今年度でしたら2回に分けて、係長級にお話をさせていただいたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 あと今回はコロナ禍で非常に業務が大変だったと思うのですが、全庁的な取り組みというのは積極的に行われたという答弁でもございました。こういったことは非常に大切なことでございまして、今回のコロナにおいてそういった取り組みをしたことが、今後の町の力になっていくといえますか、その経験をまた生かして次につなげていっていただきたいと思えます。という意味では、このコロナに限らず、こうした全庁的な取り組みというのは、今後もやはり常に意識に置いて町政運営をやっていくべきではないかと思いますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回のコロナの対策につきまして、各課をまたいで横断的な対応をしているという状態に対して、職員の理解もかなり得られている状況にございます。

そういう中で、今後このような緊急的な、突発的な対応をもししないといけないというような場合には、職員自身もあそこが大変だなということで、手伝わせないといけないという意識を十分持たせたということから、今後につきましてもこのようなことがある場合には、部課を超えた横断的な対応ができるように実施していきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そのような全庁的な、横断的な取り組みによって、職員相互のコミュニケーションというのは向上したと考えますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 実際に、よその職員と話す機会というのは、仕事の面または昼食を取るときというような、ある程度限られた期間になると思うのですが、こういう作業をする中で、ほかの課の職員とコミュニケーションを十分取れるような状態になったと考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昨年私がここで質問したときに、やはり町職員のコミュニケーションというのは非常に大事だと。それが相互理解につながっていくということは、そういう結論になったかと記憶しているのですけれども、こういった人材育成とか人員配置のことになりますと、とかく若い人とか職歴の浅い人の話に意識が行きがちなのですが、実は、このコミュニケーションを取って信頼関係を作るといえるのは、実は管理職の人も含めた全庁的な問題であると私は考えています。昨日の同僚議員の一般質問で、例えば総務部長と副町長の間の理解齟齬とか、あと町長が副町長とか教育長と十分に連絡を取れていないとか、町のトップのコミュニケーションとか信頼というのがちょっと大丈夫かと思わせる場面がございました。これは、こういったことがありますと、部下は本来仕事にしっかり励んでいただかなければならないのに、要らぬ心労を発生したりすることがございます。それで、町の職員のモチベーションが下がったりとかといった、そういったことにはならないか非常に心配するのですけれども、それについてはどのようにお考えですか。コミュニケーションというのは、何もここにおられないほかの方だけの問題だけじゃないと考え

ますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、特別職につきましては、三役会議ということで月1回調整をする機会を設けております。また、その後に庁議ということで、その三役と各部次長が入った庁議の会議を持っております。また、月初報告ということで、各課長がその三役に毎月今までの経過、継続事業についての経過等の報告、また新たな事業について説明等を実施しておるというようなことを今やっておるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そうですね、仕事をする中で、やはりちゃんと信頼関係を持って、全庁的に取り組んでいける体制というのが、やはり強い組織のためには必要ではないかと考えております。この第6次太子町総合計画の基本目標として掲げている“和のまち太子”ですので、これはぜひ町全体として、意識を持ってやっていただきたい、そのように申し上げておきます。

最後に、(6)についてなのですが、能力や創意工夫ということで私があえて質問させていただいたのは、民間に企業に比べまして町の行政というのは、決められたことをきちんとやっていかなければいけないという側面があるのではないかなということとは理解するのですが、そういう中でも創意工夫というのをしっかり発揮してやっていくステージというのは、上の方から下までいろいろなステージであると考えております。今副町長の御答弁で、そういったことを十分に生かして、柔軟な発想を生かして仕事に取り組んでおられるということですから、ぜひともこういった側面を大切にしていっていただきたい、そのように思います。それについて、町長、何かお考えございますか。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時34分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） 先ほどから答えているとおりでございます。これまでも、創意工夫をできる限り職員から聞くようにもしてきました。今議員御指摘のとおり、今後もしろんな意見を出してもらって、ぜひともしろんなことを工夫しながら進めていきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 200人からの職員を抱える太子町でございます。多くの人に目を配るということも非常に大切ですので、そういった皆さんがやる気になれるように、ぜひきめ細かい対応をしていただいて、今後も取り組んでいただきたいと思います。それが強い太子町としての組織を作っていく基盤になるだろうと思っておりますので、ぜひとも施政方針の一番とは言いませんが、重要な項目として位置づけて取り組んでいただきたい、そのことを申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（藤澤元之介） 以上で出原賢治議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩をします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時36分）

○議長（藤澤元之介） 再開をします。

次、上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 おはようございます。

7 番上山隆弘、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、町長施政方針より行政基盤の確立について質問させていただきたいと思っております。

先ほどの出原議員の質問にもかぶっておる部分もありますし、昨日からの質問にかぶっておられるところは要りませんが、改めてこの質問に対しての回答としていただければ幸いです。

令和3年度第1回太子町議会において、町長の施政方針演説の中に基本政策プラン5、先ほど出原議員も指摘された部分ですが、快適で持続するまち、「大施策2、行政基盤の確立につきましては、広報たいしやホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、行政情報の発信と町の魅力発信を推進強化いたします。また、質の高い住民サービスを効果的、効率的に提供するため、第6次太子町新行政改革大綱に基づき、引き続き行財政改革の取り組みを進めるとともに、各事業の費用対効果を見極め、働き方改革を進めながら、選択と集中による効率的な事業執行を行ってまいります。」とございます。その中から、以下のことを問いたいと思いますので、説明をお願いいたします。

まず、(1)情報の発信について。

ここで言う情報の発信についてですが、そもそも太子町あるいは町長が考える①住民が求める行政情報とは何なのかということについて説明を求めたいと思います。

②太子町の魅力について。

太子町は本当に住みやすい町で、他市町から見ても、首長の方々も太子町は恵まれていいですねというようなお話も伺うときもあります。太子町が持っている魅力について町長はどうお考えか、説明を求めます。

続いて、③情報発信の推進強化について、今後の取り組みと考える説明を求めたいと思いますが、やはり情報発信、①とかぶるところがありますので、推進強化、どのように取り組まれるのか改めて説明いただきたいと思います。

(2)、この中にもあります行政基盤の確立についてということですが、①まずは「行財政改革の取り組みを進める」とありますけれども、その中で具体的な取り組みについての説明をお願いしたいと。

②働き方改革への説明。これは、当然、先ほどの質問からもありますように、過去から人が辞めておられる実態の事実ということも関係してくるのでしょうか。人事への対応についての考え方がどうあるのかなど。それから、先ほどのことですね、離職する職員に対する取り組みについて、かぶるところがあったら省略していただいて結構ですが、説明を求めたいと思います。

それと、大事な行財政の基盤といっても、人がやっぱり大事だということが指摘されておられましたけど、その育成ですね。③人材をどのように育成に取り組んでいっているのか。過去からでもいいですし、今改めてこの状況の中でどう考えておられるのかというふうに思いますので、説明をいただきたいと。

それから、④人事の配置です。

これは、服部町政になってからということなのですが、誰が何に基づいてそれを決定しているのかということ、説明をいただきたいと思います。

(3)公共施設等のマネジメントということですが、国の方針により行政のデジタル化への対応が求められており、デジタル社会の基盤ともいえるマイナンバーカードについてということで、策定から5年が経過した「公共施設等総合管理計画」の中間見直し・一部改定を実施し、引き続き公共施設等マネジメントを推進してまいります。①ここにある公共施設等マネジメントとい

う意味、どういう意味で捉えればいいのか、説明を求めたいと。また、その考えと具体的な取り組みの考え方の説明を求めたいと思います。

②マネジメントの成果と評価への考え方、どのような考え方で成果とそして評価を行うのか、説明を求めたい。

③ネーミングライツの取り組み状況の説明を求める。ネーミングライツも、当然ネーミングライツをしてもらおうと思えば、そのしてくれる人にもメリットがないとなかなか難しいと思うのですが、どうなのでしょう。まずは、今の状況の取り組みの説明を求めたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私から、(1)と(2)につきまして答弁をさせていただきます。

まず、(1)の①住民が求める行政情報についてですが、住民の皆様におかれましては、自身の生活に密着した生活情報、また行事やイベント、まちの魅力などのまちづくり情報、そして新型コロナウイルス感染症や災害情報などの心身、生命を守る情報を求められておると考えております。行政情報の発信は、住民参画のまちづくり、行政への信頼感の醸成に最も大切なものの1つであると考えております。まちづくりや町政に関心を持っていただくよう広報たいしやホームページにより行政情報の発信を行っております。

即時性が高く、若者を中心に幅広いユーザーがいるSNSにつきましては、町公式フェイスブックや町公式ユーチューブ、町公式インスタグラムの運用を行っております。また、定例記者会見の開催などを通して、各メディアを通じた情報発信に努めております。今後も、様々な媒体の利点や強みをうまく活用しながら、行政情報や町の魅力を町内外に広く発信していきたいと考えております。

次に、町の魅力でございますが、太子町は魅力にあふれた町であると考えております。まちづくりの観点では、コンパクトな町域で効率的な行政運営ができること、住みよさの観点では、スーパーやコンビニ、飲食店などがたくさんあり、買物や食事に便利であることや、JR網干駅や高速道路などのインターチェンジにも恵まれた、通勤通学に便利であること、まちへの愛着の観点では、聖徳太子ゆかりの歴史や文化、和の心、温かさがあふれた町であること、自然環境の観点では、里山や田畑が残され、自然に親しめる環境であることなどが上げられると考えております。これら太子町の魅力を大切に守り、磨き、発信していきたいと考えております。

次に、3番目、行政情報の発信強化について、今後の取り組みと考えるという御質問でございますが、迅速な情報発信、多様な伝達手段の活用を大切にし、行政情報を発信していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症やその支援策のように、住民の健康や生命、生活に関わる情報では、迅速性が特に重要であると考えております。令和2年度においても、新型コロナウイルス感染症の情報につきましては、町ホームページや町フェイスブックなどで広報を啓発したほか、広報たいしにおいてほぼ毎月特集記事を掲載するとともに、令和2年5月及び12月には緊急的な全戸配布により、住民の皆様が新型コロナウイルス感染症に係る情報提供を実施させていただきました。また、住民の皆様が情報を入手する手段は、その年代層やライフスタイルなどにより種々多様であり、それぞれに届きやすい形で行政情報と町の魅力を発信していくことが必要と考えております。

これからも、求める情報を分かりやすく伝えることを大切にして、広報たいしや町ホームページの内容充実と見やすさの向上に取り組むことに加え、令和2年度に開設した町公式インスタグラムなど、今後も先進自治体を研究の上、時代に合った伝達手段を導入活用し、情報発信の推進強化につなげてまいります。

次に、(2)に移ります。

まず1点目、行財政改革の具体的な取り組みでございます。

平成30年度から令和4年度の5年間の計画を定めた第6次太子町新行政改革大綱に基づき、取り組みを進めております。主な取り組み項目として、まず1点、事務事業の見直し、2点目、財政基盤の確保、3点目、民間との協働、4点目、行政体制の整備と基盤強化となっております。具体的な取り組みとしましては、入札制度の改善、公園施設や学校施設照明のLED化の推進、待機児童の解消、広告収入の導入、町税の滞納金の整理強化、水道料金と下水道使用料の滞納金の整理強化、ふるさと納税の推進、使用料、手数料等の適正化、ごみ減量化の推進、職員の安全衛生管理体制の充実、時間外勤務の削減などとなっております。

次に、2点目、働き方改革への説明と人事への対応、また、離職する職員に対する取り組みでございますが、働き方改革につきましては、長時間労働を是正するため、時間外労働の上限について労働基準法が改正され、これまで上限なく時間外労働が可能となっていたものが、1カ月45時間、1年360時間の限度時間が設けられております。これに基づき、限度時間を超えることが想定される場合、所属長は総務課に事前の報告と改善案について回答することとなっております。また、新たな事業の追加による人員不足等については、適宜配置の見直しを進めております。それから、労働基準法では年次休暇を最低年5日は取得することとなっております。年次休暇の確実な取得について、総務課から所属長に通知をし、年2回取得実績を報告させるなどし、確実な取得の徹底を図っております。離職する職員に対しましては、総務課あるいは上司の者が聞き取りを行い、慰留に努めておりますが、離職理由も様々であり、慰留に至らないことも多々あるのが現実でございます。今後におきましても、定年までお勤めいただけるような体制づくりに努めてまいります。

次、3点目、人事の育成についての説明でございますが、出原議員の御質問でもお答えいたしました。人材育成に係る今年度の派遣研修については、コロナ禍における密の回避の観点から、多くの研修が開催中止となりました。しかしながら、平素から風通しのよい職場づくりを心がけ、課内、係内の上司が課員に対して適切な指導や支援を行い、また、よき相談相手となり、育成に努めているところでございます。

次に、4番目、人事配置について誰が何に基づいて決定しているのかという御質問ですが、総務課において、各職員のこれまで所属した部署の経歴及びその年数、各人の適正、興味等々を分析し、それに基づく異動案を上層部にお示しし、そこで再度検討を重ね、最終的には町長が決定することとなっております。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私から(3)の①と②について御答弁を申し上げます。

公共施設のマネジメントの意味、考え方といたしましては、町が保有いたします施設の総合的な管理、運営、利活用の仕組みづくりであると考えております。公共施設の老朽化が進む中、将来にわたりまして持続可能な施設の在り方や機能の維持、効率化など、最適化を図ろうとするものでございます。平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画に沿いまして、老朽施設の整理や長寿命化改修を進めているところでございます。具体的には、旧庁舎やつくも荘の解体、体育館や太子東中学校の大規模改修、南総合センターや給食センターの建て替えなどを進めてきており、引き続き旧環境センターの解体や幼稚園の改修などに取り組まさせていただいているところでございます。

②でございますけれども、昨年度、第6次太子町総合計画とともに改定しました第2次人口ビジョンでは、少子・高齢化と生産年齢人口の減少が報告されており、高度成長期に整備されました公共建築物やインフラの全てを将来にわたって同じ規模で改修、維持していくことは困難でござ

ざいます。今後は、施設とその機能の見直しなどにつきまして、避けて通ることはできないものと考えておりますので、先ほども申し上げました公共施設等総合管理計画では、施設の長寿命化や維持管理運営費の縮減に加えまして、施設の規模の縮小や廃止などにより、所要の経費を確保するため、成果指標といたしまして、建物の延べ床面積を平成27年度比で25%削減することを掲げているところでございます。単に、財政的な観点だけで施設を廃止し、評価することはできませんので、社会情勢の変化や町の人口動態、財政状況などに勘案いたしまして、施設の在り方や所要の経費、仕様などに適宜見直しを加えながら進めていく必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 最後の、ネーミングライツの取り組み状況につきまして、私から答弁をさせていただきます。

昨年度から、ネーミングライツの対象の施設として考えられます施設を所管しております3課、まず文化会館を所管いたします文化推進課、それから体育館等運動施設を所管いたします社会教育課、歩道橋等を所管いたしますまちづくり課、この3課で歩調を合わせて協議をしながら準備を進めてまいっておるところでございます。当初予定では、令和2年7月の公募開始に向けて募集要項等を作成いたしまして、2年度中に契約を締結、3年4月から愛称を使用する、そういう予定で進めておりましたところでございますが、新型コロナウイルスの感染症拡大が続きまして、社会活動が減速する状況でございましたので、募集時期の延期をさせていただいてたところでございます。その後、感染拡大を予防いたします新しい生活様式が定着していく中で、この募集事務の再開をいたしました。文化会館、体育館、歩道橋につきまして、令和3年2月1日から19日の期間で公募を行いまして、広報たいし、ホームページ、商工会への呼びかけでPRしたところでございます。その結果、歩道橋に1社、文化会館に1社から応募がございました。現在、その応募内容を確認しておりまして、基準に適合しているかどうかという確認をしているところでございます。その適合が確認できましたら、デザインでありますとか施工方法等の最終協議を行いまして、契約を締結後、愛称使用を開始する予定でございます。

体育館につきましては、残念ながら応募がございましたが、現在再募集を行っております。スポンサー獲得に努めていこうということで再募集をしておりまして、今後も努力を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ざっと全体的にお答えをいただいたわけですが、私、通告には以下について町長に説明を求めたかったわけですが、町長と同じ考えということで、町長の考えを皆様が示してくださいという解釈でよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） はい、そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それでは、1つずつ、少し詳しく質問をさせていただきたいと思いますが、情報の発信についてですが、昨年の年末も庁舎に係りの職員、外部の方かもしれませんけれども、コロナに感染をしたというような情報もあったり、当時、町長自身も、昨年の年末から少し体調を崩されておられて不在の状況が続いているような場面もあったことから、どうしてもその情報が必要であったとは、そこまでは言いませんけれども、コロナに感染をされた方が役所の近くにいたというような状況から、地域の方々も、役場に行ったらコロナにうつるんちゃうかと

かというようなこともあったし、年始には新年交礼会が中止になったという情報が、参加者の方々全てにスムーズに行き届いていなかったという情報も耳にすることがございました。説明をいただくのは簡単ですけど、実際に情報を伝えていくということは、うまくいかないこともそりゃあると思いますけれども、求める情報というのは、やはり確実に危険な状況であったり、町が取り組んだことというのは心配のないように伝えていただきたいと思うのですが、その辺り、細かなことは聞きませんが、年末から年始にかけて町長不在の状況があったことも踏まえて、周りに対して情報発信はスムーズになされたというふうに解釈されてますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今議員が言われたような、役場に行ってはコロナにうつるんちゃうかという、そういうなのは私にも問合せが実際にありましたけれども、消毒をきちっと夜の間にしていますとか、そういった説明はさせていただいています。どこまでがスムーズかというと、それは人によっていろいろ御意見が分かれるかもしれませんが、私としましては、担当部署、担当職員が精いっぱい努めてくれており、私の判断では最大限してくれているというふうに思っています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長、今の答弁というのは町長が判断したのではなくて、職員が判断をして対応してくれたという解釈ですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 具体的に、消毒のことで言いますと、業者がしてくださいました。そして、そのときの状況は私は電話をかけて、担当のところにどういう状況かとかということは聞きました。私自身が、ではその日の晩に消毒をするようにとか、そういった指示はしておりません。具体的には、その業者とそこに入っている会社が雇われたと思われそうですが、と担当部署が相談をした上で進んでおりますので、私がいつ消毒しなさいとか、そういった指示はしていません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 丁寧な回答をしていただきました。

町長にも問合せがあったというように、そういういろんな状態であったとき、当然いろんな方から問合せがあると思うように、我々にも入ってくるわけですが、その判断とか決断が職員ではできない部分については、町長、その判断は自分ではされてないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 職員ではできない部分というのは、今抽象的なことなのでお答えしようがないわけですが、それぞれの職員がそれぞれの担当すべき内容について、精いっぱいやってくれてると思っています。そして、そのことについては報告をいろいろしてくれています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 その指示系統について、これ通告の部分とはそれてくるので本来のほうに戻りますが、つまり住民が求める行政情報は町長にまで直接問合せがあるということは、やはり至ってない部分があったということで、そこで町長、気づきますよね。住民からどうなってるのという問合せが個人的に入ってきた場面があれば。その1つについてはどうですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） あのかときは、コロナ感染の方が出たということのときには、できる限りというか、本当に速やかに担当の部署も会議をしてくれましたし、私あのかとき会議に出られない体の状態でもございましたけれども、ちゃんとやってくれたと思っています。私にはそういう情報が

届いてないからというよりも、心配だという意味のことだったと思っておりまして、役場はきちっと対応しておりますということを町民に申し上げました。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 分かりました。

役場のことを心配してくださって、町長の支援をされる方が、町長、大丈夫ですかと、町を心配して問合せをくださったということですね。そういう方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういうふうに意識を持っておられる方々というのは、行政の情報というのは自然に自分から歩み寄って、確認をして、情報を取得しておられると思いますが、いかに関心のない方々に対してアプローチをしていくかというのは、非常にこの行政の情報というのは出すには難しいところでして、そういう方々にアプローチをしようという意識というのは何かお持ちですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 情報については、主には広報たいし、ホームページ等になっておりますけれども、若い世代の方にできるだけ興味を持っていただくということで、フェイスブック等にいろいろな情報を掲載させていただいたりとかということで、できるだけ町の行政に興味を持っていただけるような取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういう意味では、確かに広報たいしもホームページも、常に工夫がなされながら進んでいってるなというのは私も確認しておりますし、先日もNHKでここを使つての「夢をかなえます」の事業、なかなか改めて見るとこういうことやったんかと。やっぱりいいことをしたなというのは、テレビの出てる方も泣いてましたよね、感動して。そういうことというのは、やっぱりどんだんどんだん、ああ、いいことをしてるなという情報というのは、あれで皆さん感心された方もあるだろうと思いますし、いろいろと情報を発信していくイコール取り組みが、魅力のある取り組みがやっぱり必要だということだと思いますので、引き続き、今いい取り組みは生かしながら、聖徳太子没後1400年プロジェクトとか、町制70周年ということもありますけど、今の状況で何をするのかというのを住民さんもよく見えてない感じがありますので、何かもう少し工夫して、あと一踏ん張り、このコロナの状況下で大変かと思いますが、努めていただきたいなと思っています。

その次の、行政基盤の確立のほうに移りたいと思うのですが、行政基盤の一番大事な部分というのは、町長、何でしょうか。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時06分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） いろいろなものがあると思いますが、私自身は、この太子町をどのように持続的に存続、発展できるかなということを考えています。本当ならば、これもやりたい、あれもやりたい、こうすべきだというのは別にありますけれども、私は町長にならせていただいた立場としましては、守る姿勢という表現が当たっているかどうか分かりませんが、太子町という町を、これもいい言葉かどうか分かりませんが、突拍子もない派手なこととか、そういうことではなくて、安心して、地道という言葉もいいかどうか分かりませんが、安定して太子町が続いていく。この御時世ですから、発展というのも非常に難しいわけですが、そういったことを考えながら運営していくということが大切だと考えています。そこから付随というか発展し

て、様々ないろんな、先ほどお答えをした事柄が、いろいろと発生してくるものと考えています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今の答弁を、ちょっと簡単に私なりの解釈を確認したいのですが、飛び抜けたことはしなくても、安定的に町を行政として運用していくことで、先ほどの前段にあった部長や副町長の説明にあったようなことを進めることが、具体的に見えてくるというようなことを今答弁なさったわけですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） はい、そのとおりです。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 じゃあ、そういうことが僕が聞いた行政基盤の確立についてどうお考えですかという質問をしたのですが、私がそういうこととはちょっと違うこと、行政基盤の確立をどうお考えですかと、何が大事ですかということをお聞きしたのですが、もう一度お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 行政基盤の確立ということで、強化に努めることというのはすごく重要なことだとは考えております。高度化、多様化する住民ニーズに迅速に対応するため、住民サービスに資する事務事業の改善等に注力をするなど、真に必要な分野に限られた財源を有効に活用することで、自立性の高い行政運営を進めていくということだというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長にお聞きしてるのですが、昨日からですね……。

（町長服部千秋「答えますよ」の声あり）

お答えいただけますか、はい。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 先ほどから、この答弁についても私たちが調整しておりますので、先ほど総務部長が答えましたとおり、事務の改善と効率化とか、財政基盤を強化することとか、民間と一緒に協働していくとかなどが大事なことだと考えています。それを具体的に、どのように少しずつ進めていくかということになってくると考えています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 この(2)の行政基盤のところで私が言いたいところは、やっぱり行政基盤の確立でこれもいろいろと書いてはありますけど、やっぱりここに勤めておられる方々の、そもそも職員だなというふうに、人だなというふうに、私はまずは考えるところがありますが、町長はいかがでしょう。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そこについても、もちろん先ほど出原議員からの御質問があったとおり、大切なことだと考えています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 じゃあその中で、出原議員も不安になっているのは、継続して人が10人、10人、10人と大体そんな感じで辞めてきている。町長自身、その職員の向き合い方に何か気をつけておられること、何か職員のためにこう考えているんだという部分は何かございますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 要は、私がどうやってるかということについてだと思いますが、これを言

うのがいいかどうかは別としまして、御質問ですからお答えしますが、今年は体を壊していたのでできませんでしたが、私はいつも年始に当たり、町民の皆様それから職員の安全・安心、そういったことを心の中でまず祈ってから仕事を始めさせていただいてます。そういう姿勢でもって職員に接し、町民様にも接してきているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 大変すばらしい思いでありますね。やっぱりそういう年始に思いを祈って、町の安全・安心も含めて職員のことを考えておられると。日常についてはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） その御質問自体が、恐らく、あなたはきちっとできているのですかというふうにこの後行くのかもしれませんが、私自身も前からそういう質問のとき申し上げますが、私も決して完璧な人間ではございません。精いっぱい努力してます。日々いろんな仕事がありまして、それを精いっぱいこなす。それ自体にも本当に忙しい状況でありまして、じゃあ、役場の中を見て回ったり、少しだけですが声をかける場合もありますけれども、そのときに、じゃあ具体的にAさんにこう言ったか、Bさんにこう言ったか、そこまでのことは私はできていません。そういったことについては、各所属長が配慮してくれていると信じています。私自身は、自分のできる範囲でさせていただいてます。不十分と言われれば不十分かもしれませんが、それもどこまでやったら丸で、どこまでやったら三角なのかというのは、答えにくい御質問だと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 いろいろと想像をいただいて、この先まで読んでおられるというのはなかなかあれですけども、そうではなくて、それでは申し上げますと、昨日の松浦議員、それから長谷川議員の質問の中からも感じ取られるところというのは、みんな部・次長も、副町長もそれぞれ一生懸命されてるんだと思うのですよ。町の職員皆さんそうだと思うのですよ。ただ、町長との関係の中で、組織的にちゃんとうまくいってるのかなというところに、事があつての流れから感じてるのですけれども。事があつてというのは、体調を崩されてお休みになったという事情からそうですけども、コミュニケーションとして、職員とうまく取れてますか、町長。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 職員というのは、幹部のことでしょうか。200人いる職員のことでしょいか。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 全体的にということですね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は、私なりに努力をしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長、町長との連携は取れているというふうに、現段階で感じておられますか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今までの御答弁等を聞いていただければ分かるところだと思っておりますので、それ以上は発言は控えさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 教育長はいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 取れているか、取れていないかというのは是々非々もあると思いますか

ら、ここでこんな場合、こんな場合と一々言うべきものでもないでしょうし、取れているときもあれば、取れていないときもあったか分からないし、そういうような形で。全体としては、当然組織の一員ですから、そういう会話は当然してあります。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 特に、総務課、総務部というのは大変なポジションかなと思いますが、総務部長、町の職員、連携取れてますか。どう感じておられますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 特別職との間でも、三役会議が行われたり、部長の間でも部長会議を行ったり、また各所属からも月初の報告等でいろいろな情報も集約された上で、全庁的には事業等を理解した上で進めていくということで、コミュニケーションは取れているものと考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私もね、何も町長が嫌いじゃないのですよ、個人的に。私たちも、住民から票をいただいてこの場に立たせていただいておりますので、常に公的な立場で物事を考えております。つまり、たとえ議案が上がっても好き嫌いで判断はしておる立場ではございません。反対するときは、反対する理由があります。人事についても、人が辞めていくという状況、先ほどの出原議員からの質問からもいろいろ、1年前からも聞いておりますし、改選ちょうど半期がたちました。その間、服部町政を見ながら、いろいろ考えるところもあるからこそこういう質問をするわけですけども。私ね、実際この太子町の職員、早期退職者、定年退職者、辞められた方のところに行って、なぜ辞めたんですか、どう考えてるのですかということを聞いてきました。町長に対しては、あまりいい回答がないのですよ。その前段として町長、何かそこの辺について今説明できるというか、答えておきたいことはありますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 同じことを私の知人が、そういうことを言ってるから、じゃあ本当はどうなんだと聞いた人がいます。それはそのこととおりをお伝えしますと、それは町長が悪いことにしとかなかったら、ほかの理由でなくて、町長にするのがしやすいでしょというふうに言って、そのことを私が言ったとは言わないでください。だから、名前は言いませんけれども、そういうことを私にわざわざ言ってきた人もいます。だから、そういう質問が、辞めた人に聞いたとか、誰々に聞いたからこうでしたけど、あなたは思うというような質問ということ自体が、私からすると、なぜそんなことをおっしゃるのかなと。私も完璧な人間ではありませんから、努力はしていますけれども、私も至らないところはあると思います。しかし、精いっぱいさせていただいておりますし、職員がお辞めになった理由はそれぞれの、その個々のことは申し上げられませんが、それぞれの理由がございます。町長という立場の人は、やはり町長が悪いんだとか、町長のせいととかということには、それは立場上、そういうことは受けるべきというか、言われるべき対象ではあるかもしれませんが、私としては精いっぱい今上山議員が言われたこと、今日も言われていることについて努力をさせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長が1期目で、まだ務めて2年ほどというのであれば、今の答弁は少し理解できることがありますけど、町長ね、昨年の夏に住民から大きな票をいただいて、今トップに立って2期目なのですね。住民は期待もしてるし、あなたを評価しているわけです。それが今のような答弁では、ちょっと残念な気持ちになってしまいますけれども、自分がどう考えてるのか

ということを前に出してほしい。なぜ私はそういうことを言ったかというのも、何でそんなことを聞くのか分からないということ自体が残念なのですけれども。町の組織が壊れていつてるんじゃないかと私は危惧してるのですよ。いろんな議案も出てきますけどね、賛成するか、反対するかに迷うような議案が多い。あるいは、町長になってから行政内部に起こるミスが多くないですか。過去と比べたことはありませんか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私自身は、過去と比べたことはございません。また、過去においてどの程度ミスがあったのかということについて、どの時代はどうだったのかということも調べたことはありません。しかし、私は今町長としての任にありますから、それが過去から起こったもので、仮にあったとしても、どういうことであっても行政は継続しておりますので、私が今町長でありますから、様々なことについての責任は私が負うべきというか、それに当たるべきだと考えています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 全ての責任は自分が取ると今おっしゃいましたね。全ての責任は自分が取べきだというふうに考えておるということは確認できたことは、ありがたいと思います。人材育成、人事配置についても全てですけれども、あのね、退職者の声を町長について感じるということ部分で、参考にさせていただきたいなと思います。これは、町長の悪口じゃなくて、町長は町長としてこれからも務めていかれるはずですよ。ちゃんと参考にさせていただいて、そういう周りからの意見に耳を傾けることは大事だというふうに思うのですよ。それを生かしていただきながら、次の人事に対しても検討を含めて考える一面を持っていただきたいなと思います。

ですから、この声はあくまでも、頑張っておられますよとか、そういう抽象的な声もありましたよ。だけど、町長について感じることを、辞めた職員が言ってるということをちょっと頭に置いてください。組織というものを分かっていない。自身への都合のいい報告しか覚えておられないように感じる場面があった。いろんな責任を自身で取られない。好き嫌いで人を動かす。町の財政を個人の財布と捉えている。それは町の財政を個人の財布と同じような感覚で捉えている。これは、よい意味でもそうなんだけれども、その未来に対する投資をするような部分が見受けられない。1対1で話をするとき話がかみ合わない。それから、町民の声、町民の声というふうにおっしゃるのですけど、限られた一部の方の声を重視しているように感じる。決裁を含め、自らの判断が遅過ぎる。退職理由についてなのですけれども、人がいる前で大きな声で叱責をされた。理不尽過ぎる叱責を受けた。これ以前に井村議員がやってる質問もありましたけど、後ほどユーチューブで見ましたけど、そこで町長は謝っておられました。まだバワハラみたいなことがあるのかなとちょっと感じますけれども、まあまあそれはそれとして。あと経験のない部署の責任者として配置されることがプレッシャーだった。これなんかきついですよね。町民のためにもっと働きたいと思っていた。だけど、服部町長の尻拭きをすることに疲れ、うんざりして早期退職した。それで、人事のことではこういうことも言われてるのですよ。人事を短期間でころころ変えてやから、職員が育たないのですと。経験の浅い職員が配置されることで、職務にミスが増えるのですと。経験の薄い管理職になると、現場での仕事がしにくいと。そういったことを現場では、職員が疲弊していくし、人材育成ができないと。そうしたことへの改善の訴えを町長に直接したけど、聞き入れられなかったと。新人を短期間で異動させ過ぎ。これはその場面もあるでしょうから。そういったことから、組織が不安定になることから、自らにかかるプレッシャーや周りの職員への影響を考えると、退職を選択した。職員への思いやりのなさや、組織を理解していない人事配置による環境で、働く環境が壊れ、毎日がつらいと。自身が管理職になると、前任者

のようなつらい目に遭うことは受け入れられないと。その方は、経験豊富な職務の配置であるなら、もっと勤めたい思いだったと。これなかなか最初は言ってくれなかったですけど、名前は出さないのと言ったら、本当はどうだったのかと。そういうことがあるということを少し町長、捉えていただいて、今後に生かしていただきたいなと思うのですけれども、どうですか。

○議長（藤澤元之介） 先ほどのお話なのですけれども、上山議員自身がリサーチをされたという形で、定年退職及び早期退職者という方々にリサーチをされたという部分なのですけれども、匿名で告発があったというか、聞き、そういう部分の調査をされたという部分について、いま一度確認をしたいのですけれども、その発言についての責任も含めてですけれども、よろしいでしょうか、その部分は。

○上山隆弘議員 確認を取った上でのことです。

○議長（藤澤元之介） 分かりました。

じゃあ続けます。

町長。

○町長（服部千秋） 先ほどの、責任を取るといったものについては、私自身はこの町長にある、その町長の立場が取るべき責任は取るという意味で申し上げています。例えば、飲酒運転をしたら飲酒運転をした人の責任ですよ。誤解があると思いますが、あったら困りますので。それで、今いろいろと御指摘、辞めていった方がそういう御意見を上山議員に言われていると。それ自身は、今聞いていて、全てが当たっているかどうか分からないと思う面も、私は聞いていてありますけれども、しかし、そのように思っておられるということです、真摯に受け止めさせていただいて、今後に生かしていきたいと考えています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういったことを理解いただいた上で、人事についても今回ここに座っておられる方、今当局側でも4人、来年度はもういらっしゃらないわけですね。それでも、次に控える方々も早期退職された方、過去にありますし、やっぱり人が町にとって、行政にとって宝だというふうに思うのですけど、そういう意味のことを考えると、やっぱりまだ働けるのであれば、いろんなことを考えたらいいと思うのですけど、何かアイデアはお持ちじゃないのですか。例えば、再任用をすとか、あるいは人事規程をしっかりとした、ある程度のものを作るとか、そういう案は、町長、ございませんか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 再任用につきましては、早期にお辞めになられた方で再任用を、早めに辞められたけれども希望されるという方は既にあり、受け入れる予定としています。そして、人事につきましても、私自身も最初就任したときも、案を総務課長から提示をされました。そして、総務課長、総務部長一緒に、これでいいですかということも話して決めています。もちろん、私の考えも入っている部分もあります。例えば、若い人を育てたいからこちらの部署にも行ってもらっていただいたほうがいいなとか、例えばこの職員はこういう部分がもっと育てたほうがいいと思うから、こういう部署に行ってほしいとか、また、それぞれの職員のいろんな特徴が、個性がありますので、その個性に配慮するにはどうしたらいいか、どこがいいかなと相談をかけてみたりなどしてやってきています。しかし、結果としてこのようにお辞めになる方が、古い時代でもこれは聞きましたが、過去のケースでは10人以上辞められたときもあったそうです、実際に。

（松浦崇志議員「3年連続」の声あり）

それで、ちょっと話しているときにやじをやめていただけますか、松浦議員。ちょっと動転し

ましたので、何をしゃべっていたっけな、今。古いときもあります。しかしながら、残念ながらこういうふうになってるということでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 人事配置について、誰が何に基づいて決定しているのかという部分で、当然担当部局でいろいろ話をして、経験やいろんなことを考慮して、最終的に上層部、つまり最終は町長に上げていくと。2年前の人事では、その上げてきたものをがらっと変わってしまったような内容に、町長されましたか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 2年前というのが、もしも副町長がしたものについてであれば、そのときは変わっています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長も町長としての思いがあると思うのですけれども、その辺りは担当課とよく話を、その辺りから見えるのは、やっぱりコミュニケーション不足があるんじゃないかなと思うのですよね。何でそうがらっと変えるようなことになってしまうのかもよく分かりませんし、担当の方々と何でこうなんだ、自分の思いはこうなんだということをうまく職員に伝わり得てないのかなと思うのです。その辺り何か、町長気づくところがないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのときには、私自身もそれまでに案がありましたが、副町長自身も作りたいということでしたので、じゃあそれをお聞きしましょうということで、待っていました。そして、それも含めまして副町長の思いも考えながら、最終的に私としてはこういうふうにしたほうがいいだろうということを申し上げたことはあります。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 正直ね、早期に退職される方の責任から考えると、その辞める方にも責任はあるとは思いますが、やっぱりね。それはいろんな事情があって、最終的に背中を押したものが何なのかということもあるんだとは思いますが、ただ、その退職理由についても町長が組織というものに対して解釈をしっかり持って、やっぱりみんなで協力をしていきながら進めていくという姿勢がないと、組織は壊れるんじゃないかなとすごい心配するんですけど。今回のお休みになった決裁文書のことにしても、昨日、苦しい答弁ですよ、副町長も。何か組織としてうまく、それ町長がトップなんやから、うまいこと取りまとめなあかんと思うんやけどね。どうですか、町長。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私自身が全てのことを決めているわけではありません。そして、いろんなことについての案をそれぞれの部署の、内容によっては細かなことは私よりも職員のほうが詳しいことのほうが非常に多いわけですから、どのようにすればいいかを考えてくれて、そして案をもらっているということはたくさんあります。決して私が全てのことを決めているわけではありませんし、また私が全てのことを決めることがいいことだと私は思っていない。なぜなら、私が完璧な全部を知っている人間だと私は思っておりませんので、それぞれのところの人が考えてくれた案をできる限り、できる限りですよ、内容によってはそうでないこともあり得ますが、できる限り尊重して進めようと思っています。

それから、組織のことについてですが、私自身も役場の中に入るまで、役場という組織がどのようにして動いているかということは、議員だったときには、まあはっきり言いまして、そういう組織のことまで考えていませんでした。個々の町の内容について質問とかさせていただいてい

ましたけれども、こうやって経験させていただくと、私が思っていたというか、想定していたのと違う部分があるなということは、最近も感じているところです。それを尊重しながら、また同時に、また改善という言葉がいいかどうか表現は難しいですが、こういうふうに変えたらいいのではないかという部分については、またこれも職員と相談しながら変えられるものについては変えていきたいと、そういう考えでございます。私が全て何でも決めてるというふうに思っていないし、何でも好きにしようと思っているわけではありません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 でしょうね。普通ですよ、それがね。でも、少なくとも町長は、例えば対副町長、対教育長、対部・次長、全てそれぞれ相手の方も、一生懸命その立場で仕事をしておられるわけですし、うまくいくようにみんなその立場を尽くそうとするわけですよ。職員だってそうです。その中に、町長自身の考えは、協力してやっているように聞こえるわけですが、町長自身がそこに組み入ってうまく心を通わせ合わないと、組織というのはどうしてもぎくしゃくするんじゃないかなと、そこが一番私はこの太子町、今大きな心配だと思いますよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 御指摘の点につきましても、今後十分考えながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういう意味では、人事の在り方についてもやはり規程をしっかりと作って、新人の職員にはどれぐらいの期間どうするんだとか、あるいは有能な方が太子町職員で退職していかれた方もありますので、管理職に対する再雇用も少し検討の幅として、今後町としてどうやってこの組織を守っていくのかということの検討を進めるべきだというふうに思いますけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 管理職の再雇用という言葉の意味が、もしも課長だった人を課長として雇うという意味かどうか分からないのですが、そういう制度は今ありません。ですので、うちで今やってるのは、私が町長になってからさせていただいたのは、年齢制限をもうちょっと上の人まで受験できるようにしようと、そういうことをしましたが、管理職の人をもう一度ということについては、この場でお答えいたしかねます。御指摘のいろいろと、さらにコミュニケーションを図りながらするようということについては、そのようにさせていただきますけれども、実際言い訳でも何でもない事実を言いますと、例えば私は職員に説明、副町長と私と一緒にしてもらったらいよいよ、あなたたちの時間が少しでも少なくなるからと言ったこともありますが、実際、私も副町長もそれぞれの仕事があって、同時に説明できないということも結構あるし、最近特にあります。ですから、それぞれの部・次長や課長は副町長に別に説明して、昨日かおともというそういうことがありましたけど、えっ、副町長もう終わったん。一緒やったはずやんと言ったのですけど、そしたら、いや、もう終わりましたから町長に説明しますということもありました。なので、私は私なりに職員の手間が少しでも減るように考えながら仕事をさせていただいてきました。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長は何回も選挙をしてはるからね、選挙で票を取りに行くときの気遣いというのは、もうそれは大変なものでしょう。だけど、まず働いていく環境も、選挙と同じように大事にしてくださいね、周りの職員も。だってね、部・次長や課長だって、もしみんな、今までの方も多分町長が真剣にコミュニケーションが取れてやってるんだったら、頼んだら受ける人がい

たと思いますよ。断られることもあったんじゃないですか。こういう答えが出てくるということは、職員の退職者の声から。本当やったら、太子町でもっと働きたかったという人があるじゃないですか。だから、個人でやってるふうに、少なくとも身近な人に誤解を受けるようなやり方があるということです。そこを答弁してください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 退職をしようという方に話したこともありますし、今年度もお聞きをしました。その前に、総務課から理由についてどういうことなのかというのも聞いていましたが、ですから、何を申し上げたいかという、決して上山議員がお聞きになられたことは全部間違ってるかというつもりはございませんが、それぞれの場所で行われているニュアンスが違う部分もありますので、どうお答えしていいかわからないのですけれども、これからは精いっぱいコミュニケーションを図りながら努めていきたいと考えています。

今言われたお言葉で、選挙は気遣いをされてるでしょうけど、職員にはしてないとか、そういうことではございませんので、私自身は誠意を持って、それは受け取り方はいろいろあって、またそのことについて何か言われるかもしれませんが、どういう場でもそういう接し方をしてるので、気遣って選挙してるとか、そういうことではなくて、私自身の思いをお伝えしてるし、職員にも誠意を持って接しさせていただいてるので、選挙と職員と使い分けてるとか、そういうことはございません。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私が言ってるのは、選挙だからどうか職員だからどうかということじゃなくて、人を大切にする対応をするということなのですよ、向き合い方として。つまり、相手を尊重すると。それは間違えたことを言う人もあるでしょうし、私も言ってるのが全て正しいかどうかというのは、判断はそれぞれがしてくださったらいいところではありますけれども、やっぱり今日まで太子町がずっと続いて、町制70周年なわけでしょ。70年間ずっと太子町の行政がやってきたこと、それから作ってきたものがあるわけで、その中で人材も育ってるんだと思うのですよね。それを逆に、町長側は、町長としても自分自身が教えられることもあるんじゃないかなと思います。当然一人でやってるなんか思ってます。ただ、過去の取り組みから職員の辞められた方の思いなどいろいろ集めていくと、今の現状、太子町が一番差し当たって大きな問題というのは、町長が裸の王様のような状態になってないかなという不安なのですか。大丈夫ですか、町長。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私自身は、裸の王様になってるとは思っていません。職員が私に対して意見をくれることにも聞いています。ですから、これはいい表現かどうか分かりませんが、例えば私が気に入らないという表現がいいかどうか知りませんが、私に、いや、それ町長ちゃいますよとか仮に言ったとしても、それは別にそういう意見を聞いていますし、そういうことを言った職員を別に冷たく接したこともありません。ですから、そういうことはその内容が正しければ、もちろん聞くべきことだと思っておりますので、そういう裸の王様にならないように努めております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 体も御病気になられて、大変なところ、いじめているようなまた解釈で取らないでください。そういうことで質問してるんじゃないのですよ。町として心配のある部分をどう正していけばいいんだろなということを考えれば考えるほど、そこに行き着いてしまう。町長の今の考え方がどうなのかということを確認した上でじゃないと、今後に対応しづらいなとい

うふうに思っております。今日の質問の人事の部分は、そういった辞めた職員の声ですとか、今私が言いましたことですね。次の人事にも、これからの人材の育成について町長がよく見ていただきたいなと思いますし。大河ドラマ麒麟が来るは御覧になりましたでしょうか。まだまだあれですけども。やっぱり、権力を持って大きく動くと、やっぱり見えなくなるものがあるのですかね。そういう部分で、どんな歴史からも学んでいただいて、人材をとにかく育てていただきたい。お願いできますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） テレビの番組、恐らくあれが麒麟がというやつだというのは思い浮かびましたが、私は、それNHKのやつだと思うのですが、十分見ていません。ちらっとは見た瞬間はあるかもしれませんが。

それで、今大きな権力を持っていてとか言われますが、私自身は権力志向の人間だと思っておりますので、こういう立場にある人間が公平に、そしてまた間違いがないようにしていくということが大切だと思っています。上山議員から言われると、服部千秋という人間に至らぬところがかかなりあるであろうと。これが町にとって損失であるという趣旨の御発言だと思われまので、私自身もこれから努力を積み重ねていきたいと思っています。しかし、もう本当に日々いろんな仕事に、私だけでなく職員も、昨日からも、ちょっと話が飛んで恐縮ですが、検証といったことも出ていますが、それはもちろん大切なことでありますが、職員自身も毎日多くの仕事を抱えていて、本当にその仕事自体をこなしていくことに職員も大変な状態です。ですから、そういった多くの事務事業、多くの要望を、またクレームなどがある場合もありますし、そういったことに対して私たちは精いっぱい対応をさせていただいてるのが現状でございまして、その中で至らぬ点を、上山議員が思われる点を御指摘されていますので、それは真摯に受け止めて、これからも研さんをしていきたいと思っています。それでも、上山議員から見られたら足りないよというところがおありにまたなるかもしれないとは思いますが、それでも。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 権力とかというのは、言葉で言うのは簡単なのですが、権力として町長という立場というのは大きな権力を持てますよ、やっぱり。地方自治体において。だって、職員がそれに対して逆らうことは基本的にはできないし、町長の言うことは絶対ですよ。だからこそ、こういう言葉を聞くのも大変だったのですよ、なかなか。みんな言ってくれないのですよ。だけど、本音のところをしゃべっていただいた、そういう状況が聞こえてきたという状況が、今そういう太子町が直面している大きな部分としての課題の1つに上がってるんだなというふうに私は思うのですよ。だから、今後見直して研さんしていったって頑張ってください、上山議員から見たらとかじゃないのですよ。まずは、一番隣に座っておられる方であったり、周辺に座っておられる方からそういう理解をいただけるような町長になっていただきたいというふうに思うのですね。議員じゃないですよ。少なくとも、職員の方々のコミュニケーションがうまく取れないと、住民の3万4,000人いるコミュニケーションなんか取れるわけじゃないじゃないですか。まずは、身近な組織を自分の本当に尽くしてくれるような人を作ってください、町長。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのように努力をさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 あまり町長と個人的な話のやり取りみたいになってしまって、こういう場ではあまりふさわしくない一般質問かもしれませんが、また4月になって年度が変わって、人が替わっていく中で、つらい思いをされる職員が少しでも減ることを願っておりますので。そして、や

る気のある、思いやりが通わせ合える、やっぱりそういう職場になれば、今でもアイデアが生まれてきているわけですから、さらにいいアイデアが生まれてくるだろうと思いますし、太子町はこれからやっていけるということを考えます。

また、その中で、最後の3番の公共施設等のマネジメントも、やっぱり老朽化していつて建て替え時期がかぶってくることもありますけれども、そういう部分もアイデアを出し合いながら、新たな取り組みを次に期待したいなと思いますし、ネーミングライツも2つ応募があったというのは、ああ、よかったなと思いますけれども、引き続き工夫をしながら、太子町をよりよいまちづくりへと持っていつていただきたいと思います。

町長の答弁を今日はたくさんいただきましたので、期待しておりますが、ただ本当にその状況が崩れるような状況がまだこれ続くようだったら、町長、これは責任を取っていただかないといけませんし、それが駄目だというんだったら議会を解散させてもいいですけども、町長自身の一案一案、議案にかける思いももっと責任を持って取り組んでいただけるよう求め、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で上山隆弘議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後1時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 それでは、通告に従いまして一般質問を行います。12番公明党中島貞次でございます。よろしくお願いいたします。

まず1つ目ですが、在宅育児支援強化についてでございます。

働く女性が出産した後、乳幼児を在宅で育児するためのアウトリーチ型在宅育児相談事業を進めてはどうかと考えます。在宅育児応援コーディネーターの設置や、在宅育児応援団を派遣して専門相談の実施を行うなど、安心して子育てに取り組める体制を築くべきではないか。また、三世代同居による力強い支援の在り方もあり、その際、三世代同居を目指しての三世代同居対応改修工事推進事業を町においても推進してはどうか、見解をお尋ねいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） それでは、私からは前段の在宅育児相談事業について御答弁させていただきます。

現在、本町における在宅子育て育児支援といたしましては、子育て世代包括支援センターひだまりや子育て学習センターのびすく、乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業でございますけれども、こういった事業におきまして保育士や専門員が御家庭に訪問することや、電話による相談にて親子の心身の状況や療育環境等の把握や助言、支援を行っておるところでございます。また、斑鳩保育所をはじめとする全町全ての6こども園にて、保育士が乳幼児の育児やしつけなどの子育て相談を行います、すくすく子育て相談、あるいは家庭で保育中のゼロ歳児から3歳児とその保護者を対象に、各施設においてすくすく子育て教室を開催しておるところでございます。あわせて、4月より開設いたします子育て支援センターにおきましては、心身の発達や発育上に不安をお持ちの保護者を対象に、心理士による子育て、発達に関する相談事業を行いまして、必要に応じまして発達検査を実施して、その結果を学校園等関係機関と情報共有しまして、助言や指導などの支援を行っていくように、今準備を進めているところでございます。

御指摘のアウトリーチ型在宅育児相談事業につきましては、令和3年度より兵庫県で在宅育児

支援強化のために子育て支援を受ける機会が少ない在宅育児世帯に対して、相談内容に応じた専門職によるアウトリーチ型相談を実施するもので、県のこども政策課に在宅育児コーディネーター2名を配置して、在宅育児応援団、これは保育士であったり、看護師であったり、栄養士であったり、そういった専門職の方が応援団となるようでございますけれども、そういった方の募集あるいは登録を県で行い、訪問相談を実施する事業であるというふうに聞いております。アウトリーチ型ということでございますので、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、積極的に働きかけて情報や支援を届けるものであるというふうに考えております。町といたしましては、先ほど申しました、これまで実施してきました事業や子育て支援センターでの新規事業を通しまして、子育ての悩みや負担感、子育てに関する情報が得られにくいことから来ます不安感や孤立感を抱えておられる子育て家庭に支援と相談体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。また、県で始まります新規事業におきましても、いろいろ情報をいただきながら活用できることなどを参考に取り入れていければなというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） それでは、私のほうからは後段につきまして答弁をさせていただきます。

三世代同居対応改修工事推進事業につきましては、現在県において令和3年度予算として、令和3年度から実施予定の新規補助事業でございます。本事業につきましては、家族の支え合いにより在宅における子育てがしやすい環境を整備するため、三世代同居の実現に資するリフォーム工事を実施するものが補助対象となるものでございます。本町といたしましては、本事業について把握はしておりましたが、新規事業のため不明瞭な点も多く、令和3年度予算には計上しておらず、現在検討中でございます。また、この事業につきまして近隣市町へ取り組みにつきまして聞き取りを行いましたところ、本町と同じく、今ほとんどの市町が検討中でございます。事業内容につきましては、子ども・子育て支援に関する施策として大変有用であるとも考えておりますので、今後県また県内市町の動向を見ながら、制度化に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 当然、子ども・子育て支援に関しては、太子町は従来からさわやか健康課をはじめとして万全の産前産後からの体制は十分しかれていていると考えております。新生児健診からいろんな親子の子育てに関する悩みは、保健福祉会館で十分取られていると考えますが、今回のプラン4、元気で笑顔のまちの新規事業の中で、子ども家庭総合支援拠点事業というのが社会福祉課で出ておりますが、これとの関連についてちょっとお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 新年度からこの総合事業につきましては、子供の関連につきましては、同じく子供のいろいろな療育関係、あるいはいろいろな家庭のそれぞれの悩み事につきまして、今現在保健師あるいは社会福祉士等の専門家のそれぞれの立場から、学校園とも連携しながら、さらに子育てしやすい家庭の中の支援、相談等に当たっていく体制を作っていくという形のものでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 この子ども家庭総合支援拠点事業なのですけれども、この中には子ども家庭支援拠点整備体制構築を推進する、社会福祉課中心で、予算250万円となっております。具体的な整備、支援拠点の整備とか体制構築の具体的な中身について説明願います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 拠点整備ということで、実際には令和4年度には動き出したいというふうに思っております。平成3年度におきましては、今の計画の中では実際社会福祉課の中には、今専門職として保健師等の配置もございませんけれども、できましたらそういった形で専門職を配置できればというような形で進めさせていただいて、今までおります社会福祉士であったり精神保健福祉士であったり、あるいはそういった専門職の中で、要対協であったり、そういったいろんな子供自身に関わる組織と連携を図りながら、情報共有しながら、その個々の子供に合った相談体制あるいは支援体制を図っていったら、それぞれに向き合いながら支援をしていくという拠点を令和3年度において令和4年度に向けて立ち上げていったら、そういう事業をしっかりと社会福祉課を中心にやっていくというような事業でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 令和4年スタートということで、令和3年から準備に入るということで、250万円、ちょっと金額的に実際の事業がスタートしないのですけれども、やはりそれ相当の準備費用が要するというので今回250万円上げられたのですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） またいろんな栄養士であったり、いろんな職員の配置もございません。そういった形で、あと職員だけではなくて周りの専門職、先ほど申しました心理士の先生に入ってもらったりというようなことも、事業としてはそれぞれ展開していく必要がございますので、予算的にはそういったものを活用しながら、外部のまた専門家の意見もお聞きしながら、個々それぞれの家庭に合った支援の方法を協議していくというような形で進めていきたいという事業でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 いろんな方面からのバックアップで、家庭の中のプライバシー部分について、ある程度見えない部分がどうしてもあるということで、知らない間に子供さんが虐待されていたとか、あるいは不育というかそういう状態になっていたとか、知らぬ間に死んでたでというふうな悲惨な、太子町にはそういう例はないと思いますけれども、よそではそういう事例が多々あるわけで、いろんなそういう子育てに関する支援体制がずっと整いつつあって、今回の新規の子ども家庭総合支援拠点事業については、ある程度専門家も入りながら、お母さんの悩みをいろいろお聞きしながら、体制をしいていくというようなことで、今までである事業から一歩進んで、家庭の中に深く入るといいますか、そういうふうな感じで、子供たちを安全・安心にやっぱり育てていく、そういう体制の拠点となるような事業だと考えますので、よろしく願います。令和4年度から始まるということなので、令和3年度、この4月以降準備万端でお願いしたいと思います。

特に、今は女性が社会へ進出しながら、男女共同参画と言われる働き方改革とかということで、だんだん働く女性の進出の割合がどんどんどんどん今増えている状況です。総務省のデータでも載ってましたけれども、細かい数字は忘れましたけれども、ここ10年で社会進出が大きく増えていると。結婚しても、子供を産んでまたすぐ、ある程度手が離れたら職場復帰して、その間育休を取って社会復帰してというふうな感じで、やはり昔と違って、一旦子供を産んで子育てで大変なんだから、女性は家にいるようにというふうな今は社会構造ではなくなってきたということで、特にこういう子供の支援をするこういう事業というのは、特に大事かと考えております。アウトリーチ型ということで、どうしても今は核家族化が進んで、子育てする家庭が単独世帯、昔であれば三世帯同居、おじいちゃん、おばあちゃんがおってというふうな時代やったのですけ

れども、そうすると子育てに関する知識が未経験ですから伝わりにくいと。そばにおばあちゃんや誰かがおったら、こうするんやで、ああするんやでというふうな状況なのですが、今は孤立化しやすい家庭状況にあります。そういう知識とか技術とか、どうすればいいんやというふうに悩んだ末に虐待へと、精神的に参ってしまって、孤立化して虐待につながるという可能性もありますので、その辺このアウトリーチ型というのは、その辺をしっかり支える、そういう1つの事業ですので、今後またしっかり進めていただきたいなと考えます。

その上で、先ほどこちよつと言いましたけれども、要は母親、父親、子供、一家族だけが子育ての真ん中にあるのでなしに、三世代はかなり強力なバックアップなわけです。おじいちゃん、おばあちゃん、その母親からしたらお父さん、お母さんという方の手助けというのは非常に楽なわけです。ある時間子供を見てもらって、自分はパートなり仕事に行ったりとかというような感じで、同居していただければ子育てもしやすい環境になるかなというふうに思います。そのために、県としても三世代の同居対応改修工事を進めていると思いますし、データによりますと、上郡町は一応対応しますというふうな返事はいただいている状況です。ほかは未確認とか、全く対応しないという、そういうところもあるみたいですが、今後の状況を見ながらまた検討をしていただきたいかなと考えますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

2点目は、福祉医療費助成制度の拡充について質問します。

高齢期移行者、重度障害者、乳幼児等、子供並びに母子家庭、父子家庭及び遺児に係る医療費の一部助成が条例により定められておりますが、その場合あくまでも、通院あるいは入院治療でありまして、訪問看護療養費についての定めが記載されておられません。訪問看護療養の自己負担額についても助成対象とするべきではないかと考えます。当然、訪問看護療養を受けるわけですから、いわゆるこの福祉医療費の助成対象となっております、例えば高齢期の移行者とか乳幼児とか、あるいは子供さん、児童とか父子家庭、母子家庭のお子さんとか、そういう方は特に訪問看護は要らないわけです。要るのは、重度障害者。自ら病院に行けない、通院できない。行こうとすると誰かの手助けが必要。移動手段もタクシーか誰かに車で行くとかというような形で、非常の不便なわけです。だから、突然風邪を引かれる場合もありますけれども、即我々のような状態であれば、すぐ病院に駆けつける、行けますけれども、重度障害を持った方についてはそれが現実的に無理なわけです。だから、その方たちにとっては訪問看護、医者が、あるいは誰かに来てもらって具体的に治療をしてもらうほうがいいわけです。だから、それに対する規定がこの条例の中にはないわけで、県も進めておられると思いますが、その辺の考え方を尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 福祉医療費助成制度につきましては、県の制度に随伴をする形で実施しておりますが、お尋ねの訪問看護ステーションの訪問看護療養費につきましては、平成6年の訪問看護療養費の制度創設当時には、主に療養上の世話が助成対象とされていた中で、在宅における療養上の生活支援の意味合いが強かったことから、助成対象外となってきたておりました。こうした中で、在宅医療の進展等によりまして、訪問看護ステーションの役割が生活支援から在宅医療へと少しずつ変化するとともに、先ほど議員おっしゃられましたけれども、重度患者の利用が増加していることから、兵庫県の県議会本会議におきましても、昨年9月28日の第351回の本会議でございますけど、この代表質問におきまして、公明党・県民会議の坪井謙治議員から、重度障害者に対する訪問介護療養費の助成拡充について、井戸知事からも御答弁がありました。県では、令和3年7月から訪問看護療養費を新たな助成対象下とすることになりました。兵庫県以外、重度障害者に対します訪問看護療養費につきましては、全ての福祉医療制度の中の助成対象

になっておったところなのですけれども、若干兵庫県が遅れていたところもありまして、このたび制度化されたところでございます。

このような状況を踏まえまして、勘案させていただきまして、本町太子町におきましても県同様に、訪問看護療養費に対する助成を拡充することといたしまして、先般、開会日に私から詳細説明をさせていただきました議案第13号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定におきまして、本会議に上程させていただいたところでありますので、議員各位におかれましては何とぞ御理解、御支援いただきますようお願い申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 分かりました。

ちょっと議案のほう細かく見ていなくて申し訳ないです。すいませんでした。

ということで、実施されるということで、また特に重度障害者にとっては朗報かなと考えますので、今後今までと違いますよということを、多分今月の議会でも何かなければそのまま議決、行けるのだろと思うのですが、今後の周知についてどうされるか、それをちょっとお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） おっしゃられたように、今議案の条例改正が議決いただきましたら、制度的には7月からというふうに考えておりますので、またそれぞれの該当される受給者の方々におかれましては、受給者証の更新時でもございますので、個別のパンフレットをお送りさせていただいたり、もちろんホームページ等でも広報たいし等でも周知をさせていただきたいというふうに考えておりますので。今のところ、太子町においては3名程度の方が該当するのかなというような予想もしておりますけれども、そういう方におかれましては助成対象として援助をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 分かりました。

今後速やかに、この事業というかこれを進めていただきたいと思います。

次は、3点目に行きます。

骨髄等移植ドナーの支援事業について質問します。

白血病というのは血液がんとも言われておりますが、白血病などの病気は骨髄等の移植によって治すことができますが、骨髄バンクに骨髄等を提供するドナーが必要となります。しかし、ドナーにかかる費用は検査通院とか、あるいは平均1週間の入院が必要であり、交通費等自己負担が大きいものがあります。それに対して自治体の中には、上限額を決めての助成を行っておりますが、太子町の考え方はいかがでしょうか、尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 骨髄等移植ドナー助成制度につきましては、先ほどおっしゃられましたように、ドナーの負担を軽減し、登録者の確保、それから骨髄等移植率の向上を目指すものでございまして、こちらの事業につきましても来年度、令和3年度より兵庫県におきまして補助制度を創設するというような方向であるというふうに伺っております。本町におきましても、この県の助成制度に準じまして、この制度自体を、助成事業を実施したいというふうに考えております。今お聞きしております県の案におきましては、1日当たり2万円、こちらは10日を上限に助成対象とするというような形で考えておられると聞いております。本町におきましても、こ

の県の実施要綱に基づきまして、同様の内容で実施のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 県に準じて行うということなのですけれども、この骨髄バンクについて私も不勉強なもので、頭が痛いものというふうな認識であり興味はなかったのですが、今回のことでいろいろ調べていくと、実は誤ったそういう情報提供があったりとかというふうなことがあって、実はそれほどでもないんだなというようなことが分かりましたけれども、さあ私がしたいと思っても、年齢制限がありまして、はるか十二、三年前に超えてしまっているわけでございます。対象者は18歳から54歳というふうな年齢制限があって、姫路であれば、まず姫路の献血ルームに行って窓口受付をやって、それから姫路赤十字病院で実際に受けるというふうなことで。先ほど1日2万円とありました。上限額についての定めはありますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 日数1日2万円で、10日間ということが一応、今の県の案ではそのように伺っております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 この骨髄バンクのいろいろ実績を見ますと、大体早ければ5日から7日程度で済むということで、10日と。万が一、例えば1週間を過ぎてもまだどこか調子がおかしいというふうな状況があったときには最大10日というふうなことにしました。ありがとうございます。

それと、具体的にこれはいつから始めるのですか、この事業については。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 県の助成をいただくような仕組みで、町の財政の関係もございしますので、実施をしたいと思います。県の要綱等の詳しいものがまだいただいておりますので、県がいつからのものに対して助成をいただくかというのは、詳しい情報をまだいただいております。来年度においては、町としましては、この間もありましたけれども、がん患者等支援費の中で予算を活用させていただく予定にしておりますので、県が4月1日からやるぞというような形にあるのであれば、我々も4月からスタートできるように、また準備を進めながら、県の情報等をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほど、がん患者支援事業もありましたけれども、この新規事業の中で、がん患者支援事業の中にこの骨髄バンクの分が入っていて、さわやか健康課で70万円取りあえずは予算化というふうになっておるのですけれども、じゃあ具体的に、この骨髄バンク、最大10日間やったら20万円として大体何人ぐらいを想定されてはるのですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 人数といいますか、金額的な想定で予算は、思っておりますのは、一応30万円がこの中でこの骨髄ドナー支援事業に計上させていただいている金額でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 この骨髄バンクによって、多くの命が助かるはずが、逆に進行性、急性の場合は命をなくすというところまで言われている白血病、血がんでございます。有名なタレントでもこれによって亡くなられた女優もいらっしゃいますけれども、遺伝でも何でもないので、なかなか見つけにくいということになります。じゃあ、町としてこの骨髄バンクドナー提供を具体的にいつから募集をかけるのか。広報たいし、ホームページになると思うのですけれども、いつから

の予定で考えておられますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 現実的には、このドナーに登録された方が実際に提供する場合のその費用の助成というふうに考えております。全国的に、いわゆる骨髄等を提供するドナーの登録者というのは、全国的に見ますと53万人程度の方が今登録されているというふうに伺っております。ただ、先ほど議員おっしゃられましたように、いろいろな10日間にわたる入院、通院に対する精神的あるいは肉体的、あるいは仕事を休まないといけない経済的な、そういうことがありますて、実際に移植については希望する方の6割程度にとどまっているというようなお話も聞いております。こういった助成制度が、ドナーを提供しようという方のそういう不安であったり、経済的なものが払拭できるようになって、この登録されておられる方が希望される方にそういった提供ができるような体制ということになりますので、ドナー登録につきましてはいろんな機会を通じて、町だけではなくて、県や国やいろんな形で、それぞれの方の意思表示というようなことも行われておりますので、登録についてはこれまでと同じように、そういう周知、それからこういった助成制度も町で、先ほど答弁させていただきましたけれども、いつからというのはまだ県の案が、申し訳ないのですけれども、まだ私どものほうに詳細なところが届いてない状況でございます。そういったものが届いて、町の実情等もまた整理させていただいたところで、また周知をさせていただいて、一歩前へ進んでいただけるような環境づくりに努めていきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 骨髄バンク登録で、実際に骨髄を提供するというドナーになったときに、具体的にどうなる、どんなことをしていくのか。これは、骨髄バンクのホームページの中にも載っておるのですけれども、例えば1日2万円出ます、最大10日間、これは休業補償とか仕事上どうしても休まないといけない制約が出てきて、休業補償があったり、交通費だったりいろいろするのですけれども、こういう骨髄バンク登録に対する1つの壁があるのですね。本人は受けたいと思っても、周りが許さない。やっぱり家族の反対、周囲の反対とか、仕事が休みにくい、補償も何もないですから。後遺症の問題とか、あるいは家庭内、介護や子供の保育等の費用負担とか、いろんな問題が発生してやっぱり受けにくいという状況があって、今回県もその辺を理解されて1日2万円ですから。

それと、先ほどもちょっと言いましたけれども、変に誤解している、私も誤解していたほうなのですけれども、注射針を骨髄に、骨に刺すわけですから、そんな痛くて痛くてたまらんやろうなという僕自身の想像があったのですけれども、実際にやり方を見ると、激痛があるのではないかという問いに対して、全身麻酔しますと。全身麻酔して、腸骨といいますか、座骨といいますか、そのウエストのちょっと下辺りを針で、針というても細い針でなしにボールペンぐらいの針だということですけれども、全身麻酔しとるので、その辺は分からないのですけれども。それでも痛く思うのですけれども、ここには中枢神経が通ってないということで痛みはないと。直接骨に行くわけですから、麻酔をしてなかったら痛いと思うのですけれども。僕は背骨から取るというのをやっぱり想像してたのですけれども、それは骨髄じゃないという、脳脊髄液のほうやというふうなことで、直接それは関係ないんやと。やっぱり間違いやすいと。私もてっきりそうやと思ってましたから。だから、その辺の要は細かな説明をどこかでしてほしいわけです。こうやって、こうやって、こうやってしますから、痛みもありませんよ。そら麻酔が解けた後、多少痛みが出るのかもしれませんが、術中は痛みもありませんよと。休業補償、1日2万円出ますから、休んだ分だけ休業補償とかいろんな面で、経済的負担はかけませんよとか、その辺のこと

を今後いろんな機会を通じて、やっぱり知らせる必要があると思うのです。人数をちょっと忘れましたけれども、白血病血液がんは、10万人に対して男性でおよそ12人ぐらいが発症すると言われておりまして、女性がおおよそ8人ぐらいと言われております。こういうような形で、今後アピールの仕方をやっぱり検討していただきたいと。私だけかもしれませんが、そういう誤った情報といいますか、勘違いがあるかなと思いますので、その辺の捉え方だけ最後をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 若干古いのですが、県からいただいた資料によりますと、兵庫県の令和元年度末の状況でございますけれども、県内のドナーの登録者数は2万495人の方が現在登録をいただいているというふうにお聞きしております。元年度末での骨髄を提供された方が45人で、元年度末で提供待ちの患者の方が44人、半分程度がまだ提供を待っておられるというような数をお聞きしております。日本骨髄バンク等のいろいろとそういった専門的なことについては、広く周知をされておられると思うのですが、私自身も詳しい中身まではなかなか分からないところがありますので、同じように、今議員おっしゃられるように、多くの方がそういったことに対して興味を持って、またドナー登録、そして骨髄の提供、待っておられる患者さんにマッチングができて、そういった方が一人でも多く提供を受けられるという、そういう社会になるよう町としましてもいろいろと啓発活動に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 こういう骨髄移植ドナーについては、県下一斉に、公明党としても各市町で訴えております。そういう意味で、既に対応すると、これちょっと古いデータですけど、対応すると答えたのが西宮市とか姫路市とか養父市とか。ちょっと古いデータですけどね。今は状況が多分変わっているんだろうと思いますけれども。あと未確認の分もあってあれなのですけども、そういうような状況で、やっぱり今後特に、骨髄というのは肉親間ではどうしてもできない。第三者の分で必要となりますので、私は残念ながら年齢が外れましたけれども、やっぱり町としても、困っていらっしゃる方があれば補償はしますので、時間的にもなかなか厳しいかもしれませんが、少しでもドナー提供者が増えればいいかなというふうに考えますので、引き続き町民の方に対する周知徹底、PRをよろしく願いいたします。

では、最後になります。

4点目ですけども、商品の軽自動車課税免除について質問いたします。

中古自動車、軽自動車は、新車販売あるいは中古自動車販売に伴う、下取りまたはユーザーよりの直接買取により発生しております。再度ユーザーに転売する間、道路運送車両法により届出を一旦返納することなく一時的に販売業者の自己名義にした上で、商品車として展示・在庫しております。4月1日時点で展示・在庫している車両の軽自動車税は、届出名義である自動車販売業者が負担しております。商品車であって使用しない軽自動車に対して課税免除の対象となるべきではないのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 商品であって使用しない軽自動車等に係る軽自動車税の種別割につきましては、各市町の判断で条例等により課税を免除している実態があり、近年は制度を創設する自治体もあれば、廃止している自治体もあり、その対応はまちまちでございます。軽自動車税の種別割につきましては、賦課期日でございます4月1日に車両の所有者に賦課することが規定されており、自動車車検証や軽自動車届出済証に登録された所有者が納税義務者となります。制度上、軽自動車の使用を一時中止する場合には、自動車検査証返納届、一時使用中止の手続を行う

ことにより、軽自動車税は課税はされないこととなります。販売業者がこの手続を取らず、一時的に自己名義とするのは、一時抹消を復活させる際に発生いたします車検などの負担を避けるためと推察されるところでございます。車両番号の指定を受け、ナンバーがついた状態の車両は、常に公道を走行できる状態にございまして、使用していないことをどのようにチェックするのか、制度導入には課題もあるのではないかと考えているところでございます。実際に行っている市町の状況におきましても、申請された車両商品そのものが実地調査を行いまして、帳簿閲覧とか実車確認というような手間というか、そういう事務も発生しているとお伺いしております。町内業者からは、この要望は太子町におきましては担当課には参っておりませんが、導入した市町村のところをお伺いいたしますと、中古車業界から要望もあったということもお伺いしております。また、市町におきましては、この中古車、これを取得した日から賦課期日であります4月1日までの実際乗った走行距離を50キロないし200キロとか、様々な要件を賦課されているところもございます。

ちなみに、県内、兵庫県でございますけど、29市12町でございますけれども、この課税免除しているところは16市1町でございます。1町は播磨町でございますけれども、近隣の市町、姫路市でしたらナンバー交付を受けていないものを要件としておりますけれども、実績はございませんという御回答でした。また、お隣のたつの市なり宍粟市におきましても、規定はございますけれども実績はないようでございます。12町のうち1町だけ制度を持っております播磨町におきましても、規定はあるものの実績はないということでございます。

いずれにいたしましても、現時点では免除導入は太子町においては予定はしておりませんが、他市町の動向とかを注視しながら、これはまた御紹介でございますけれども、平成24年3月15日に大津地裁でこの関係の判例がございまして。道路運送法上の車両番号を指定を受けた軽自動車が、軽自動車税を課さないこととされるこのたびの御提案でございますけれども、商品であって使用しない、軽自動車には当たらないというような課税処分が適法とされて、ですからナンバープレートがあればこれには当たらないよというような地裁判決もございまして、こういう部分も引き続き制度研究しながら、これについてまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 兵庫県の中古自動車販売協会、兵庫県中古自動車販売総合組合から陳情が出てきておりまして、その辺で各市町においての状況確認をしたり、太子町におきましても税務課でちょっとお聞きしたりしました。その結果として、ちょっと前の情報では、神戸市が令和5年ぐらいから検討段階に入ろうかなというふうな感じのことを聞いておりまして、ほか実施していないようなところは、様子見といいますか、近隣の市町の状況を見ていきたいというふうな回答が多かったらしいです。これは、大阪市が去年の11月から課税免除実施を発表しておりまして、大阪市の条件は販売を目的で取得、保有している。それからリース車やレンタル、試乗車、社用車、営業者、代車など、事業用途ではなくて、販売目的以外に使用されないもの、売るのが目的のものということですね。3点目、取得時、買い取ったときとか、賦課期日、4月1日時点の走行距離の差が100キロ未満、100キロも走ってないと。要は、1,000キロで買い取りましたよと。4月1日が来まして、そのときに1,100キロを超えてたらあかんということですね。それやったら賦課対象になりますよと。賦課期日現在の車両所有者及び使用者の名義が古物営業の許可を受けている、これは古物営業法という法律によってあるのですが、そういうふうな条件、大阪市は4つの条件をつけて軽自動車税課税免除を決定されたというふうな情報があります。

今いろんなところで軽自動車税の、当局側にとっては軽自動車税というのは収入対象になりま

すから、何とも言いにくいのですけれども、その自動車税と軽自動車税は県税と町税と違いはあ  
るのですけれども、例えば途中で解約して、例えば4月1日から普通自動車の場合、5月にはも  
う違う車にしましたよというたら、1カ月分12分の1になるわけですね。ところが、軽自動車と  
いうのは均等割がきかないわけです。たとえ1カ月であっても1年分、標準が1万800円ぐらい  
になると思うのですけれども、そういうシステムの違いがあって、商品車として扱っている側  
にとっては、たとえ1カ月で売れたとしても、1年分払わないといけないという状況がある。で  
すから、ある中古販売の業者にちょっとお話を聞くと、やはりそれは普通自動車と軽自動車で全然  
考え方が違って、それは法律で決められているので何とも言えないのですけれども、その辺不都  
合があるのかなとかというふうに思ったり。実際、動いていない商品車ですから、税をかけるの  
はいかがなものかなというふうに、その人は言うておりました。というような形で、今後検討し  
ていただくということで、またよろしく願いいたします。

そういうことで、太子町軽自動車税の課税保留等に関する規程の中に、第3条で「課税保留の  
対象となる軽自動車等は、次の各号のいずれかに該当する軽自動車とする。」ということで、細  
かく書いてありますね。解体とか現存しないとか、損傷して運行できないものとか、盗難であっ  
たものとか、ずっとあって7番目、「前各号に定めるもののほか、課税保留を行うことが適当で  
あると町長が特に認めるもの」というふうな規程もあるわけです。ですから、条例改正を行う、  
この規程だけでいけんことはないかなと、勝手に私が独断で考えているわけですが、今後  
その辺の商品軽自動車に対する課税免除を引き続き検討していただきたいなと思いますので、こ  
れも全国的に今広がりつつありまして、主に西日本で聞いているのは、広島県とか福岡県とか多  
くの市町が課税免除を実施しておりますので、今後とも大阪府も大阪市が動き出しましたから、  
今後大阪府内全域にいろいろ広がるのが想像されますので、今後もまたよろしく願いいたし  
ます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月8日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後1時53分）